

昭和 45 年 12 月 1 日

横芝町の人口と世帯

< 10 月 30 日 現在 >

人 口	12,404 人
男	5,921 人
女	6,483 人
世 帯 数	2,917 戸



広報

横芝

発 行 所

山武郡横芝町横芝636番地
 横 芝 町 役 場
 電 話 04798-2-1111(代)
 郵 便 番 号 289-17

家屋の倒壊四十二戸を出した

季節はずれの豪雨

道路十六路線が不通



十一月十九日早朝から降り、大きな災害をもたらした。横
 始めた雨は、二十日には凄まじい豪雨となつて本県各地に
 芝町でも二八〇ミリ(両総用
 水第二機場調べ)におよぶ豪

雨となった。二十日鈍子気象台十時発令の大
 大雨警報は、有線で町内全域に報じられた。小、中
 午前中で授業をうちきり、午後は臨時休校とし
 た。雨はますますひどく、道路は水路と化してしま
 った。また、総地区の各所から崖くずれ、家屋の倒
 壊などの通報が入り、被害はますます拡大の様相
 を呈してきた。このため町では緊急に災害対策本
 部を設置し、消防団も召集して、統々と入る情報に
 基づいて協議、各所の被害状況を把握し、復旧対
 策を練った。坂田池周辺はみるみる一面の白海と
 なり、長倉に通じる町道は、路肩もわからぬよう
 に増水して来た。二十日午後二時頃には殆んど通
 行不能なまでになってしまった。長倉から姥山に
 通じる道路は、両総用水サイホンの前後三ヶ所所
 で崖くずれのため姥山には入れぬ状態となつて
 しまった。姥山では、水まわしをしていた少女が
 裏山からくずれ落ちて来た土砂の下敷となり三時
 間余りもかかり部落民の懸命な救助作業により
 助け出されたが重傷を負うなど悲惨な事故も
 おこった。県道横芝山武線から牛熊に入る田
 圃中の町道は角田方面から押寄せる水が滝の
 ように流れ寸断寸前であった。全戸が崖下に
 住居をかまえる牛熊地区などでは、各戸が崖
 下の危険にさらされていた。また、取立の部落
 は三本の進入路が崖くずれのためにはふさが
 れ陸の孤島となつてしまつた。道路網は、町道
 の十六路線が不通となり、あちこちで立往生
 する車が見られた。小堤では新築して三年とい
 う瓦ぶきの住居三十二坪が裏山からくずれ落ち
 たる土砂のために柱は中段からへし折られ全
 壊してしまつた。一方災害対策本部では被災地
 から入る被害の復旧対策の協議が続けられた。
 翌二十一日日本部長は被害者宅を見舞つた。道
 路、家屋の被害の大きかった大総地区では

災害対策

議会協議会開催さる

今回発生した、大雨による災害対策について相談するため、議会全
 員協議会が開催された。協議会では、町長の挨拶につ
 づいて、助役から災害発生以来の経過報告、平山産業常
 任委員長、総務、産業、建設各課長から被害状況等の
 報告があった。その後、対策について検討された。その
 結果、復旧施策及びそれに伴う予算等については、更
 に、詳細に調査し、県とも相談の上、立案することとし、
 取敢えず急を要するものについては、町長の専決
 処分により措置するよう意見の一致がみられた。

被害概況

部落民総出の復旧作業が続けられた。また、町消防団や町内建設業者等の献身的な復旧援助は地元民の感謝の的となつてゐる。災害は忘れたころにやってくる云うが過去に記憶のないこの豪雨はすでに十日たった今でもまだ生々しいつめあとを残して去つた。

農林開拓道路	山崖くずれ	道路決壊	耕地		建物		軽傷者	重傷者					
			冠水	流出埋没	冠水	流出埋没			住居				
									一部破損	浸床下	流出	半壊	全壊
半壊	全壊	半壊	全壊	流出	半壊	全壊							
四〇〃	二三一〃	七ヶ所	二〇〇〃	〇、五〃	八〇〇〃	二	二	三棟	一名	一名			
					二ha	八	〇						
					一〇〃	二六〇〃	〇						
					一八〃	九							

町民の祭典

ベトナムの敗残兵も来町

秋晴れに恵まれた第四回横芝町体育祭は、横芝中学校を会場に盛大に行なわれた。町旗は横芝第一保育所前をスタートし一路選手団のまつ横中



グランドへと横小生徒の手により入場した。すみわたった秋空のもと、九時三十分日章旗を先頭に横芝町旗、横小生徒の吹奏する鼓笛隊、役員、選手団と入場行進を行

ない、国旗、町旗及び体協旗の掲揚が終り大会会長から「町民の皆様方には、一年間を通じておほねをりをいたしておお喜びです。この大会は、皆様方の一年間のおほねを慰労するお祭りとして行ないたいと考えておりますので、和気あいあいの中に張りきって頑張っていたください」という挨拶があり、次いで、審判長の指示、選

手宣誓などがあって競技が開始された。

万博めぐり、尻圧測定などの診競技がとびだしいよいよ大会も最高潮に達した。昼食時には、今大会初参加のチンドン屋、水戸黄門、ベトナムの敗残兵などの仮装行列がとび出し会場は笑のうずと化した。

ブロック対抗リレーを最後に午後四時過ぎ一切の競技も終了し祭典の幕を閉じた。各ブロックの成績は次のとおりでした。

- 第一位 第三ブロック (東町、栗山地区)
 - 第二位 第二ブロック (上町、本町、古川、両国、鳥喰地区)
- 尚この大会に、永年にわたる賞品の寄贈をしてこられた次の二氏に大会会長(町長)から感謝状が送られた。
- 東町 藤城頭義
本町 古谷牛乳KK

議会だより

九月定例会は、九月三十日に招集され、一般質問、応答が行なわれ、引続き議案四件、諮問一件、請願一件の提案があり、慎重審議の結果、各案件ともそれぞれ可決されました。当日は、町の総務員さん

土屋収入役再任

収入役土屋直勝氏が十月三十一日で任期満了となったので、十月三十一日招集された臨時議会で同意を得、再度収入役に就任されました。同氏は三十七年十一月に収入役として就任してから三期目です

戦没者の合同慰霊祭

横中体育館でおごそかに行なう

終戦から二十五年を迎えた戦没者三百八十三柱の合同慰霊祭は、十一月十四日中学校体育館で行なわれた。同席には、県をはじめ郡、近隣町村の代表者および町内各種団体から多数の来賓を迎え午前十時から始められた。お祀した三百八十三柱の英霊は、遠くは日清、日露の両戦役から近くは大東亜戦争において、あらゆる犠牲を認む苦難に耐え、私共国民の身代り

方が、町政研究のために、終始熱心に傍聴されました。

議案第一号 横芝町老人ホーム設置条例の一部を改正する条例制定について (老人ホームの所在地の地番を改めるもの)

議案第二号 山武郡市衛生組合規約の一部を改正する規約の制定について (組合の事業のうち、し尿浄化を加えるもの、関係市町村の分担金の計算の元になるし尿処理分については、処理量を手数料に改めるもの)

議案第三号 工事請負契約の締結について (横芝小学校第四期改築工事の請負について、三千六百万円で株式会社升ノ内組と契約するもの)

議案第四号 昭和四十五年度横芝町一般会計補正予算議定について (才入才出共それぞれ四千三百九十一万五千円を追加し、予算総額を四億八千七百四十六万五千円とするもの。主なものは、消防組合負担金及び分署土地購入費保養センター工事費、養護事業補助金、公民館運営費等である。)

諮問第一号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて (人権擁護委員が一名任期満了のため、再び佐久間義一氏を推せんするもの。)

請願第一号 戦没者遺族に対する老齢福祉年金受給の制限撤廃に関する請願 (町遺族会代表者、鈴木幸太郎氏から提出された戦没者等遺族に支給された公務扶助料、遺族年金の受給者には、老令福祉年金の支給額が制限されているのでその制限を撤廃するよう政府に上申されたい旨の請願について採択したもの。)

臨時議会(七月二十四日) 議案第一号 財産の取得について (NHK横芝受信所跡と栗山寮の土地一、二、六九一・五七平方メートル(約三、八三九坪)と同所の建物三棟三三三・二九平方メートル(約四、七六坪)を一、千二百二十万円で買って買収するもの)

議案第二号 昭和四十五年度横芝町一般会計補正予算議定について (八日市場外三町消防組合横芝分署用地の取得費資金を千葉県町村開発公社から借入れるため予算措置を講ずるもの)

臨時議会(八月二十一日) 議案第一号 山武郡市広域市町村圏協議会の設置に関する協議について (山武郡市が市町村の区域を越えて、住民の日常生活圏を一体とした、公共施設の整備を図るための組織として、協議会規約を承認するもの)

臨時議会(十月三十一日) 議案第一号 収入役の選任につき同意を求めることについて (収入役の任期満了のため再び土屋直勝氏を選任するもの)

議員生活二十年の二人に表彰状

第七回山武郡町村議会議員

横芝町中央公民館で約二百名の町村議員が一同に会し、盛大に開催されました。この研修会の席上、二十年の長きにわたり議員として町発展のため尽力された方々が、郡議長会長から表彰されました。町関係者は次のとおりです。

遠山 伊藤右伸
東町 藤代頭義

県ユースホステル協会から表彰状が

小関氏に

於幾の小関喜保氏は、昭和三十五年以來千葉県ユースホステル協会の常任理事として、企画運営グループの指導にあたり、今回その功勞に對し、去る十月二十五日県レクリエーション協会より表彰状が授与されました。

横芝町財政状況

昭和四十四年度の一般会計は、その後五回の及特別会計は五月三十一日補正により、最終予算は四億をもって出納を閉鎖し、決算五億九千九百六十一万七千円となる調整を行った結果、その概要は次のとおりであります。尚、今回は紙面の都合上、内容を簡約して述べてありますので不明瞭な点もあると思われませんが、もし御希望の方は、いつでも役場でその内容を見る事ができます。

一、一般会計

積極的な事業投資

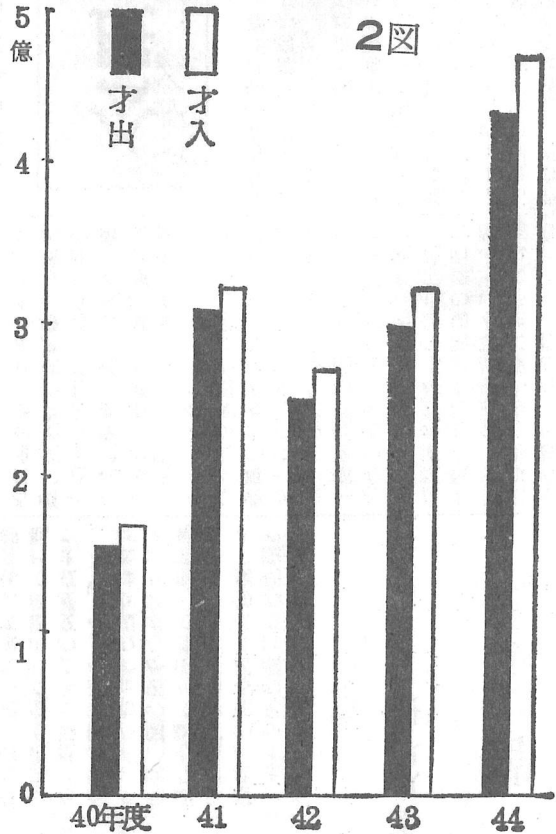
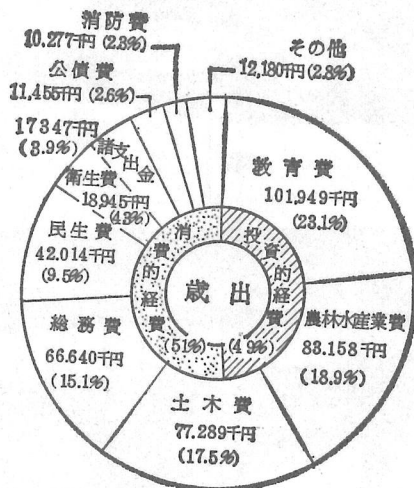
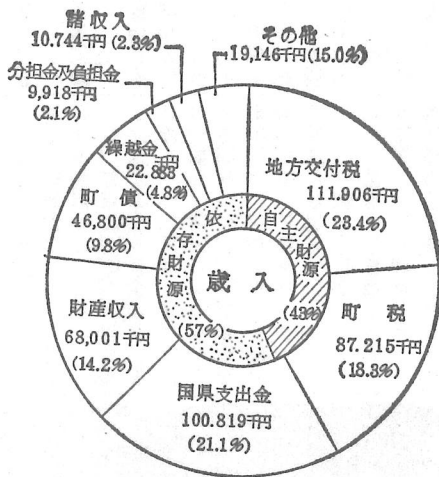
建設事業に

昭和四十四年度は当初三億四千二百九十六万二千円の規

一般会計

才入決算高	477,432千円
才出決算高	441,254千円
差引残高	36,178千円

1図



才入

昭和四十四年度才入の決算額は四億七千七百四十三万二千円であり、その主なものは、地方交付税一億一千九百六十六千円(構成比二四・四パーセント)をはじめとして、町税八千七百二十一万五千円(一八・三パーセント)、国、県支出金一億八十一万九千円(二一・一パーセント)、財産収入六千八百一十千円(一四・二パーセント)、町債四千六百八十万円(九・八パーセント)となっております。前年度に比べ著しく増加しているものに、農業構造改善事業等に伴う県支出金、各種事業執行による地方債の借入額等が挙げられます。また、地方交付税、町税等は平年どおり順調な伸びを示しております。

税負担の状況

町財政のうえで比重が高く、町民の皆さんに負担していただいている、税負担の状況は3図のとおりです。前年度(一人当たり九千九百七十七円)に比べると八百二十四円(一・四パーセント)の増加をみております。これは町税の自然増及び税改正によるものです。

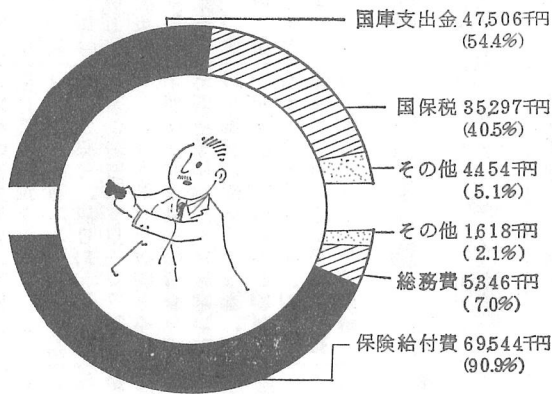
才 出

才出については、総額四億四千二百二十五万四千円であり、その主なものは教育費一億九千九百九十九万九千九百九十九円（構成比二十三パーセント）、次いで農林水産業費八千三百三十五万八千円（十八・九パーセント）、土木費七千七百二十八万九千円（十七・五パーセント）の順となっております。以上のことから重点施策の道路整備を中心に、教育施設の充実、産業の振興、住民福祉の向上を軸とした四本の柱を積極的に執行したことが現われております。一方好景気に反映して諸物価の高騰と相まって人件費の増高は一層自主財源の乏しい町の財政を窮屈にしているのも現状です。

- △中央公民館建設事業 四六、九三二千元
 - △カントリーエレベーター建設事業 四一、八三三千元
 - △道路整備事業 三八、七六〇千元
 - △住宅建設事業 二四、五二八千元
 - △中学校プール建設事業 一九、四四二千元
 - △漁業施設整備事業 一三、二〇〇千元
 - △保育所建設事業 八、六五三千元
 - △庁舎建設事業
- なお四十四年度に執行された主な事業は次のとおりです。
- △青年館建設事業 一一、〇二八千元
 - △消防施設整備事業 二、八〇〇千元
 - △観光施設整備事業 一、四一六千元
 - △その他施設整備事業 七五六千元
 - △その他施設整備事業 七、一九七千元
- 町債について**
- 昭和四十四年度末現在の借入金は一億四千七百七十四万九千円で内訳は次のとおりです。
- △義務教育施設整備事業債 五七、九二二千元
 - △一般単独事業債 四六、六九二千元
 - △公害住宅建設事業債 六、九六〇千元
 - △災害復旧債 一、一七八千元
 - △厚生福祉施設整備事業債 七、九〇〇千元
 - △市町村減税補てん債 五、八九七千元
 - △都道府県貸付金 一五、二〇〇千元
 - 計 一四一、七四九千元
- 二、特別会計について**
- 国民健康保険特別会計に於いては、受診率の上昇による療養費の増高から相変らず大きな伸びがみられます。有線放送電話特別会計、老人ホーム特別会計については経常費的収支決算となっております。（四四～六四）

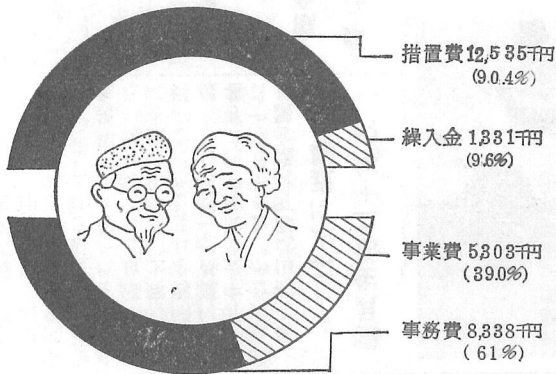
国民健康保険特別会計

歳入決算高 87,257千円
 歳出決算高 76,508千円
 差引残高 10,749千円



老人ホーム特別会計

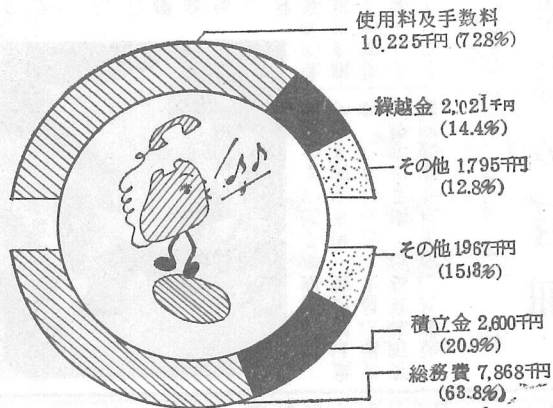
歳入決算高 1,886千円
 歳出決算高 1,864千円
 差引残高 225千円



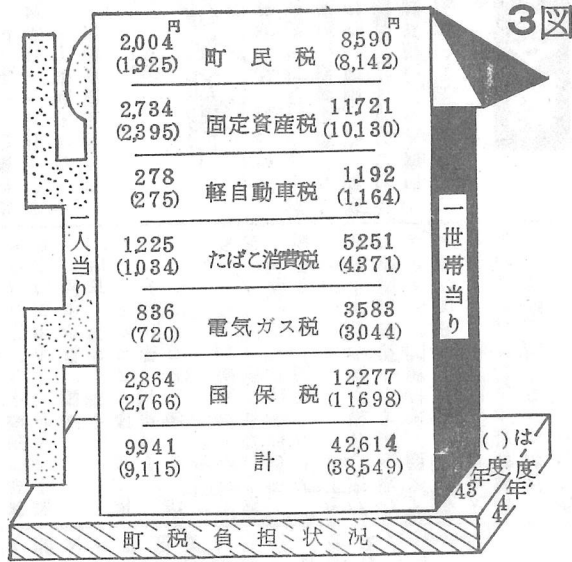
6 図

有線放送電話特別会計

歳入決算高 14,041千円
 歳出決算高 12,435千円
 差引残高 1,606千円



5 図



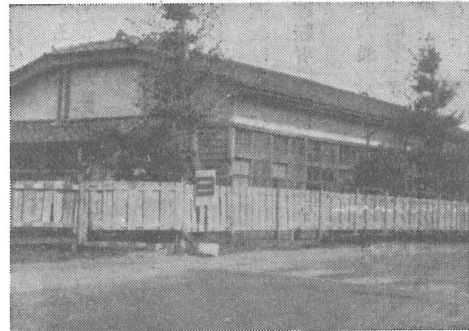
3 図

十年一昔 (その十一)

— 本町交差点界限 —

横芝町本町交差点一・二六号線新旧国道が交わる所で、最近は大分下火になりましたが、一頃は魔の交差点と呼ばれる程交通事故が発生し、ドライバーの心臓を寒からしめたものです。近くには成東警察の幹部派出所が有りますが、ここに勤務する皆さんが一番苦労されるのは何と言っても交通事故防止対策だと思えます。この交差点には、県下に魁けて信号機に拡声器を取付け、歩行者やドライバー達に交通安全の呼び掛けを行なっています。なかなか評判がよく

事故件数も減ったというので時折見学者もあり横芝町交通安全対策関係者の自慢の一つとなっています。横芝駅から踏切りを渡ってこの交差点に入ろうとすると左側は病院で、右側は電話局になっています。交差点の向側には商店等が軒を並べて一寸とした街並を形造っています。昔、と言ってもま



ました。電話局前から新国道を横断する歩道の手前辺りがその跡だったと思います。自動車等も今の様に数多くは走らず、交通事故等という心配も殆んどなく、踏切の遮断で自動車の列がこの辺まで続く「大変な交通渋滞」と騒いだものです。またその頃は「横芝町は田圃があるの街並が二つになっている、何とか一つにしたい」というのが要路の人々の念願でしたが、なかなか実現の見通しが付かなかったのです。

そして、一今一街並を分断していた田圃も次第に埋立てられ、懸案の街並も一本に溶け込もうとしている今日此の頃、交差点の拡声機から流れる交通安全の P R の声に耳を傾けながら、絶間なく走り去る自動車等を眺めており、と、時代の変遷は想像を遙かに上まわった方向に進んでいることがしみじみと感ぜられ

てきます。写真。上は元の警察官幹部派出所（現在はこの交差点から役場方面に向って約五十メートルの右手に移っています。）で、建物のすぐ後は田圃でした。前を通っているのが当時の国道一六号線で、役場の方から田圃路を歩いて来ると安全標識が道路の向正面に見えていました。カメラは元のフタバ保育園の方面から東町方面に向けて撮ったもの

です。下の写真は現在の本町交差点を上の写真と凡そ同じ位置で撮ったものです。中央の信号機の下は横芝電話局で、新国道線の信号が青になっている所だと思えますが、中央を進んで行く乗用車と、八日市場方面から進入して来る乗用車の間辺りに元の警察官幹部派出所が在ったのです。電話局の辺りは勿論殆んどが田圃でした。



公民館運営協力委員会設置される

中央公民館では、公民館の事業に町内各関係団体のご意見を反映させ、効果的に事業を運営して健全な発展を図ることを目的として、公民館運営協力委員会を設置し、次の方々に委員をお願いいたしました。この運営協力委員会は、成人教育部会、青少年教育部会、体育部会、新生活運動推進部会の四つの専門部会にわかれて公民館の各種事業の企画、実施について協力をいただきますので、町民の皆さんも公民館の事業について、ご意見、ご希望等がありましたら、この運営協力委員の方々にお聞かせいただきまして、運営上の参考にいたし

運営協力委員芳名

- 横芝町婦人会長 滝川とも
- // 青年団長 浅野憲一
- 横芝小 P T A 会長 大木信夫
- 大総小 // 伊藤喜市
- 上塚小 // 佐瀬昇市
- 横芝中 // 川島平三郎
- 横芝小学校長 井上 武
- 大総小 // 野本文男
- 上塚小 // 鈴木 武
- 横芝中 // 土屋武一
- 横芝町商工会長 田子一雄
- 横芝町農業協同組合長 鈴木利昌
- 横芝町青少年相談員連協会長 鈴木利昌
- 横芝町老人クラブ連合会長 渡辺喜久雄
- 真行寺多仲

講座紹介

◎料理教室
火曜コース・水曜コースとも成人学校各講座中最も人気があるそれぞれ定員一ぱいで開講されました。さすがに家庭の主婦の方が多く熱心に勉強されており出席率も毎回九〇%以上の好成绩で各講座のトップである。

季節の家庭料理を学習の中心にした火曜コースは、東町の鈴木料理教室の鈴木英子先生を講師にお迎えして、季節のものを材料にして、各家庭においてすぐに応用できる実用的な献立によって学習が進められており、受講生もその日の学習を早速夕食に應用して家族によるご褒められているようです。

- また、健康を守るための栄養料理を学習の中心とする水曜コースは松尾保健所の川島栄養士さんを講師に迎え、季節の材料を使い栄養豊富なおいしい家庭料理の作り方を学び健康を守るための食生活についての講義を聞き知識の吸収に一生懸命です。
- 横芝町子供会育成会連協会長 高橋正夫
- 横芝町体育協会長 小関喜保
- 横芝町体育指導員 平山敬止
- 横芝中 // 鈴木利昌
- 横芝小図書主任 林 雅彦
- 大総小 // 鈴木幸子
- 上塚小 // 鈴木幸子
- // 真行寺武子
- 横芝中 // 鈴木幸子

飲酒運転追放強調月間

十二月十日から一月十日

飲酒運転はしない

飲酒運転はさせない

運転者に酒をすすめない

今年もあわただしい年の瀬がやってきました。年末年始はとかく酒を飲む機会が多いので、酒が原因で起こる交通事故が目立っています。酒による交通事故は、他の事故原因にくらべ、重大事故となる率が高くて、酒を飲むと注意力や速度に対する感覚がぶる、運転が荒くなります。自分では、しっかりしていていると思っても動作が伴わず、とっさの場合に適切な措置もとれません。また、気分

この年金は、農業にたずさわる人々を対象に、老後の生活の安定をはかり、経営移譲の促進、経営規模の拡大などの促進、近代化のために作られた制度です。加入しなければならぬ人は国民年金の被保険者で、農地等の面積が〇・五ヘクタール(五反歩)以上の経営主であり、また四十六年一月一日現在で五十五才未満の人です。農地面積が〇・五ヘクタール以下(〇・三ヘ

交通量の多い道路等では、このような行為はせひやめていただきたいものです。交通事故は一瞬のうちには被害者、また加害者をも不幸にするものです、お互いに注意しましょう。

農業者年金

一月から実施

この年金は、農業にたずさわる人々を対象に、老後の生活の安定をはかり、経営移譲の促進、経営規模の拡大などの促進、近代化のために作られた制度です。加入しなければならぬ人は国民年金の被保険者で、農地等の面積が〇・五ヘクタール(五反歩)以上の経営主であり、また四十六年一月一日現在で五十五才未満の人です。農地面積が〇・五ヘクタール以下(〇・三ヘ

二、農業者老齢年金
経営移譲に関係なく六十才から支給されます。年金額は保険料納付月数に二百円を乗じた額で、五年納付の場合は月額千円になります。

三、脱退手当金と死亡一時金
加入期間が三年以上の人で、離農などにより農業者年金の資格を喪失した時や、死亡した時に支給されます。金額は加入期間に応じて定められています。三年以上の場合で三万円、十年以上で十二万五千円が支給されます。

(離農給付金)
この離農給付金は農業者年金を補うもので、農業者年金制度の対象とされない老齢農業者(四十六・一・一現)が加入を

建設のあゆみ

11月～12月

完成した事業

- ① 道路舗装工事
 - 県道坂田地先 334 m
 - 〃 桜前地先 1,270 m
 - 〃 中台地先 400 m
 - 〃 屋形宮前地先 350 m

12月着工及び工事中の事業

- ① 横小増築工事 923.2㎡
- ② 関場青年館新築工事 79.2㎡
- ③ 上町 〃 82.6㎡
- ④ 消防署分署新築工事 411.9㎡
- ⑤ 県営住宅新築工事 30戸
- ⑥ 町営 〃 10戸
- ⑦ 道路改良水路改修工事
 - 宮前三本松線 474.5 m
- ⑧ 町営分譲宅地造成工事 37区画
- ⑨ 道路舗装工事
 - 東町地内 140 m
 - 栗山火の見～カントリーエレバータ 200 m

給付の月額

保険料納付済期間		5年	20年	25年	30年
給付の種類	60才以上 65才未満 の給付	8,000	16,000	20,000	24,000
	65才以降 の給付	1,000	4,000	5,000	6,000
給付の種類	国民年金所得 比例給付	900	3,600	4,500	5,400
	国民年金定額 給付	(15年) 6,000	(30年) 9,600	(35年) 11,200	(40年) 12,800
	計	8,700	18,800	22,700	26,600
	計	8,700	18,800	22,700	26,600

(注) 国民年金定額給付は、定額部分への加入期間が農業者年金制度への加入期間より10年長い人の場合の計



横芝句会

十月例会作品抄

行く秋の雲に溶けたり那須の煙
土屋 栗水

行く秋を咲きつぐ庭の秋秘
石川 奇水

玉虫たけし
玉虫たけし

宇都木吐句志
宇都木吐句志

若梅あめ
若梅あめ

田島 千女
田島 千女

藤代 ゆう
藤代 ゆう

渡辺きよ子
渡辺きよ子

静けさ心底照らす十三夜